



## 市税(固定資産税・市県民税・軽自動車税)の口座振替手続 平成28年度分の手続き締切日をお知らせします

申し込み締切日は下記のとおりです。手続きは各金融機関でお願いします。

(すでに口座振替手続きが済んでいて、登録内容に変更の無い人は、再度手続きする必要はありません)

			固定資産税	市県民税	軽自動車税
受付締切日	ゆうちょ 銀行以外の 金融機関	全期	3月31日(木)	5月31日(火)	4月28日(木)
		1期	3月31日(木)	5月31日(火)	
		2期	6月30日(木)	7月29日(金)	
		3期	10月31日(月)	9月30日(金)	
		4期	平成29年1月31日(火)	12月28日(水)	
	ゆうちょ銀行	全期	3月10日(木)	5月10日(火)	4月8日(金)
		1期	3月10日(木)	5月10日(火)	
		2期	6月10日(金)	7月8日(金)	
		3期	10月7日(金)	9月9日(金)	
		4期	平成29年1月10日(火)	12月9日(金)	
口座振替日	全期	5月2日(月)	6月30日(木)	5月31日(火)	
	1期	5月2日(月)	6月30日(木)		
	2期	8月1日(月)	8月31日(水)		
	3期	11月30日(水)	10月31日(月)		
	4期	平成29年2月28日(火)	平成29年1月31日(火)		

※受付締め切り後の申し込みは、全期前納は翌年度から、各期納付は次の期からの開始となりますのでご注意ください

問合せ＝税務課 納税推進係(内線273~276)

## まちづくりアイデアサポート事業 推進委員を新たに募集します

まちづくりアイデアサポート事業の公開プレゼンテーションや事業報告会における選考や各グループの活動見学など、市民活動の応援・サポートという役割を担うことができ、様々な形で市民活動を応援することができます。ふるってご応募ください。



**募集人数**＝4人程度

※多様な市民参画を推進するため、新任の人を優先します。

**任期**＝2年間

**応募資格**＝18歳以上の市内在住・在勤・在学の人で、無報酬で参加できる人。

※アイデアサポート事業の申請団体の関係者、応募日現在で市が設置する審議会などの公募委員に委嘱されている人などは、応募できません。

※詳しくは、募集要項をご覧ください。

**応募方法**＝申請書と応募論文「市民活動についての私の意見」(400字程度)を、2月15日(月)～26日(金)17時まで、企画政策課(203番窓口)へ提出。

※応募用紙・募集要項は、企画政策課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

※選考結果は、直接本人に通知します。また、提出いただいた応募用紙は返却しません。

問合せ＝企画政策課(内線241・232)

### まちづくりアイデアサポート事業とは…

まちづくり活動を「自主的なアイデア」に基づいて行っている団体やグループに対して、市がその活動費の一部を支援する仕組みです。

平成18年度からはじまったこの制度。現在は、平成27年度に認定された26の団体・グループが活動を行っています。

### ◆平成27年度 事業報告会を行います

平成27年度に活動を行ってきた各グループ・団体が、1年間のその事業の成果などについて推進委員の前で発表する報告会を行います。

**日時**＝3月20日(日)10時～15時(予定)

**場所**＝市役所4階401・402会議室

※参加自由ですので、興味のある人は見学してください。